

## 有限会社藤林商会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年11月1日～ 2030年10月31日までの5年間

### 2.内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し  
育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度  
の周知を図る。

#### <対策>

- 2025年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年12月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有機契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全社員への周知